

## 大田区立障がい者総合サポートセンターB棟

### 相談支援専門員 募集要項

- 1 募集職種 相談支援専門員（常勤職員）
- 2 応募資格 相談支援専門員であるための研修を修了している者
- 3 勤務先 大田区立障がい者総合サポートセンターB棟  
（東京都大田区中央 4-30-11）
- 4 仕事内容 障害児相談支援事業所での計画相談  
学齢期の児童を対象とした発達障害などの相談、療育
- 5 応募方法 あらかじめ電話で連絡の上、①履歴書、②職務経歴書（①で記載されている場合は省略可）、③免許証の写しを送付
- 6 勤務条件
  - ① 給 与（国家公務員給与に準拠）

＜大卒の初任給の例＞

区 分	金 額	備 考
基本給	241,400 円～ 259,200 円	経験 5 年～15 年の場合 ※相談支援専門員及び関連する実務経験
地域手当	48,280 円～ 51,840 円	基本給の 20%
合 計	289,680 円～ 311,040 円	

＜短大・専門学校 3 卒の初任給の例＞

区 分	金 額	備 考
基本給	230,000 円～ 258,000 円	新卒免許取得後経験なし～ 経験 15 年の場合
地域手当	46,000 円～ 51,600 円	基本給の 20%
合 計	276,000 円～ 309,600 円	

＜高校卒の初任給の例＞

区 分	金 額	備 考
基本給	220,000 円～ 243,200 円	新卒免許取得後経験なし～ 経験 15 年の場合
地域手当	44,000 円～ 48,640 円	基本給の 20%
合 計	264,000 円～ 291,840 円	

※ 経験年数 15 年以上の場合も加算あり

- ② 期末勤勉手当 年 4.5 月（令和 5 年度実績） 6 月・12 月支給
  - ③ 各種手当 扶養手当 子ども 1 人につき 10,000 円他(要件あり)  
住居手当 28,000 円上限(要件あり)  
通勤手当 実費相当
  - ④ 勤務形態 日勤（8:30～17:15）  
遅番（10:30～19:15）  
土日祝（8:30～17:15）
  - ⑤ 休日・休暇等 シフト勤務、週休 2 日、夏季休暇(5 日)有、年次有給休暇 20 日（初年度は採用月による）、その他に産前産後休暇、育児休業、育児時間等
  - ⑥ 退職金 退職手当共済制度（福祉医療機構）及び従事者共済会（東京都社会福祉協議会）に加入。
  - ⑦ 福利厚生 ソウェルクラブ(福利厚生センター)加入
- 7 その他 当施設では、短期入所、診察、相談、放課後等デイサービスなどの事業を運営しています。都内を中心に主に重症心身障害児者を対象とした施設の運営に携わる社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会が、大田区より一部事業を受託して運営します。
- 施設見学等随時実施。お気軽にお問い合わせください。
- 8 お問い合わせ先 全国重症心身障害児（者）を守る会  
大田区立障がい者総合サポートセンターB 棟  
担当：北村  
〒143-0024 東京都大田区中央 4-30-11  
Tel：03-6429-8404